

耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会

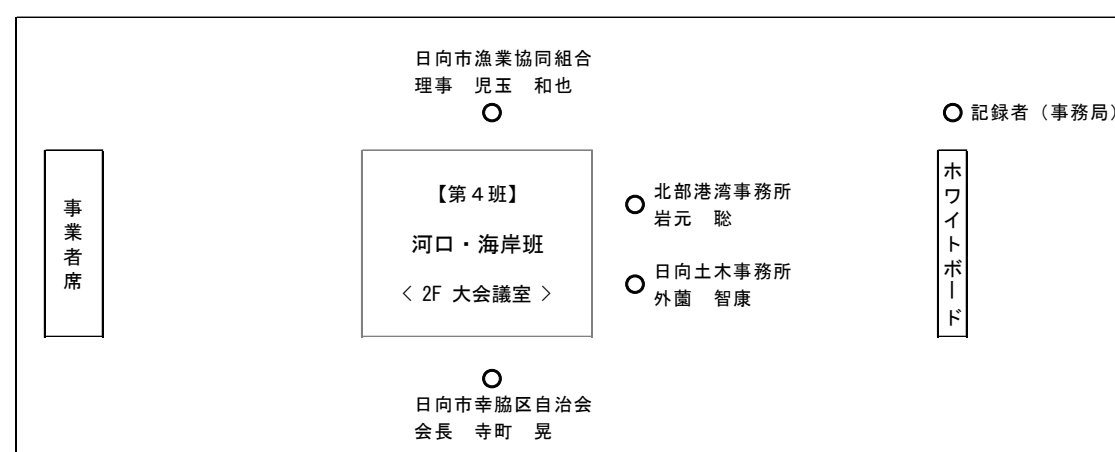
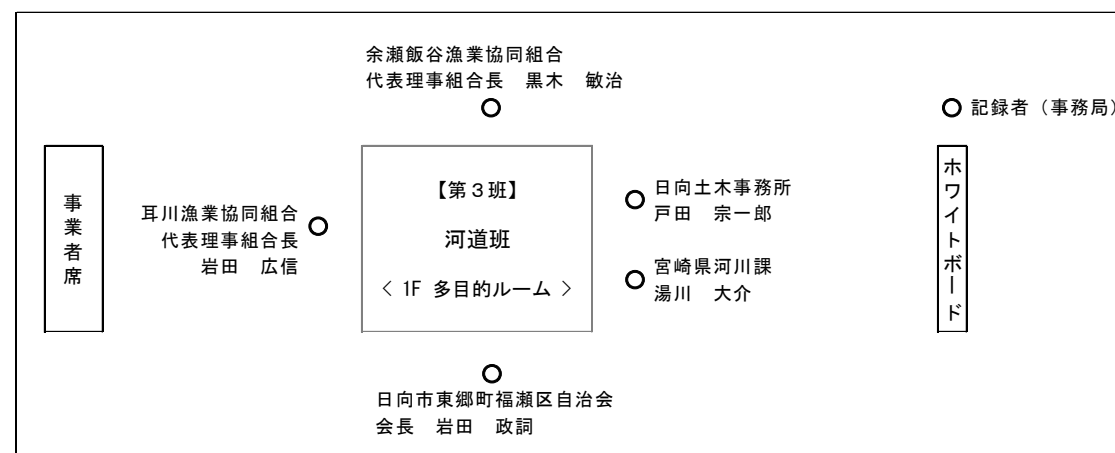
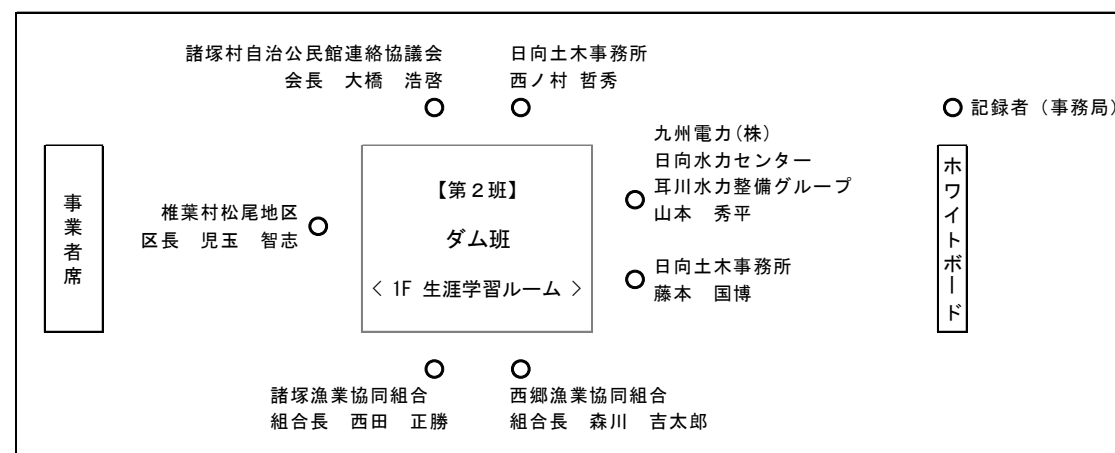
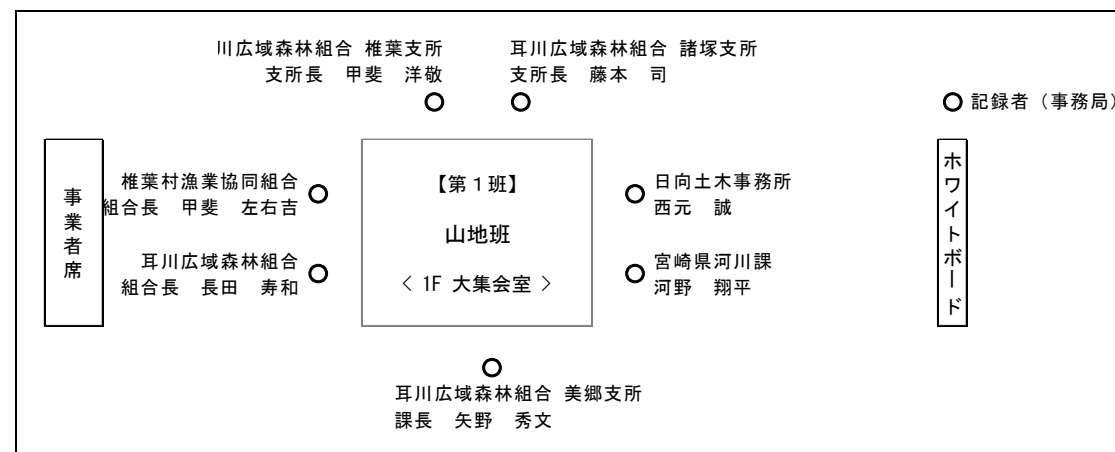
第14回 山地・ダム・河道・河口海岸領域ワーキンググループ

日時 : 令和8年3月16日(月)
 13:30 ~ 17:00
 場所 : 美郷町西郷ニューホープセンター

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介 次第等
4. 耳川水系総合土砂管理計画について 次第等
5. 耳川水系における取組状況の説明(情報提供) 別紙①、②
6. 議事内容
 - (1) 第14回評価・改善委員会(令和7年7月)での指摘と回答等 資料①
 - (2) 令和7年度のダム通砂運用(速報)について 資料②
 - (3) 今年度の耳川流域の概況 資料③
7. グループ討議 資料③
 (耳川の取組み状況の説明及び評価に対する意見のとりまとめ)
8. 全体発表
9. アンケート
10. 閉会

配置図



第14回 山地・ダム・河道・河口海岸領域ワーキンググループ 出席者名簿

<委員会>						領域				<事業者>					
区分	所属	役職名	氏名	備考		【第1班】 山地班	【第2班】 ダム班	【第3班】 河道班	【第4班】 河口・海岸班	区分	所属	役職名	氏名	備考	
1	関係機関	日向市漁業協同組合	理事	児玉 和也					○	1	関係行政機関	宮崎北部森林管理署	総括治山技術官	石本 敏隆	
2	関係機関	美幸内水面漁業協同組合	代表理事組合長	黒木 隆太	欠席				○	2	関係行政機関	宮崎北部森林管理署	総括森林整備官	本田 末広	欠席
3	関係機関	耳川漁業協同組合	代表理事組合長	岩田 広信				○		3	関係行政機関	宮崎北部森林管理署 上椎葉森林事務所	森林官 事務取扱	宮川 茂則	欠席
4	関係機関	余瀬飯谷漁業協同組合	代表理事組合長	黒木 敏治				○		4	関係行政機関	宮崎北部森林管理署 東郷森林事務所	森林官 事務取扱	山川 祐一	欠席
5	関係機関	西郷漁業協同組合	代表理事組合長	森川 吉太郎			○			5	関係機関	九州電力(株) 日向水力センター 耳川水力整備グループ	副センター長兼 グループ長	古庄 龍悟	
6	関係機関	諸塚漁業協同組合	組合長	西田 正勝			○			6	関係機関	九州電力(株) 日向水力センター土木グループ	グループ長	鮫島 達郎	
7	関係機関	椎葉村漁業協同組合	組合長	甲斐 左右吉		○				7	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課	課長	藤本 国博	
8	関係機関	耳川広域森林組合	代表理事組合長	長田 寿和		○				8	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 河川担当	リーダー	外菌 智康	
9	住民代表	日向市東郷町福瀬区自治会	会長	岩田 政詞				○		9	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 河川担当	主任技師	戸田 宗一郎	
10	住民代表	日向市東郷町福瀬区	代表	新名 敏文	欠席			○		10	関係行政機関	日向土木事務所 道路課 道路保全担当	主査 (代理)	原田 浩幸	
11	住民代表	日向市幸臨区自治会	会長	寺町 晃					○	11	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 砂防担当	リーダー	西元 誠	
12	住民代表	美郷町峰区	区長	黒木 良昭	欠席			○		12	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 ダム担当	リーダー	西ノ村 哲秀	
13	住民代表	美郷町和田区	区長	岩原 米造	欠席			○		13	関係行政機関	日向土木事務所 諸塚駐在所	主査 (代理)	井上 太介	
14	住民代表	美郷町坂本区	区長	笹村 芳秋	欠席			○		14	関係行政機関	日向土木事務所 椎葉駐在所	所長	小泉 尋和	
15	住民代表	美郷町下区	区長	甲斐 勇起	欠席			○		15	関係行政機関	北部港湾事務所 工務課	工務課長	岩元 聡	
16	住民代表	美郷町花水流域	区長	池田 忠	欠席			○		16	関係行政機関	宮崎県 企業局 北部管理事務所	副所長	轟木 政広	
17	住民代表	女性の輪	代表	藤田 美智子	欠席			○		17	関係行政機関	東臼杵農林振興局 林務課 林政担当	リーダー	戸田 てつお	
18	住民代表	諸塚村自治公民館連絡協議会	会長	大橋 浩啓			○			18	関係行政機関	東臼杵農林振興局 森林土木課 治山担当	リーダー	鬼東 賛	
19	住民代表	椎葉村尾向地区	区長	尾前 亨昭	欠席		○			19	関係行政機関	東臼杵農林振興局 森林土木課 森林路網担当	リーダー	安藤 基司	欠席
20	住民代表	椎葉村松尾地区	区長	児玉 智志			○			20	関係行政機関	宮崎県 農政水産部 水産政策課 漁村振興担当	リーダー	岡崎 敬	欠席
21	関係機関	耳川広域森林組合 椎葉支所	支所長	甲斐 洋敬		○				21	関係行政機関	宮崎県 農政水産部 漁業管理課 資源管理担当	リーダー	長野 昌子	
22	関係機関	耳川広域森林組合 諸塚支所	支所長	藤本 司		○				22	関係行政機関	東臼杵農林振興局 諸塚駐在所	所長	上村 政弘	
23	関係機関	耳川広域森林組合 美郷支所	課長 (代理)	矢野 秀文		○				23	関係行政機関	東臼杵農林振興局 椎葉駐在所	所長	河野 淳二	
<事務局>						領域				<事業者>					
区分	所属	役職名	氏名	備考		【第1班】 山地班	【第2班】 ダム班	【第3班】 河道班	【第4班】 河口・海岸班	区分	所属	役職名	氏名	備考	
1	関係行政機関	宮崎県 県土整備部 河川課 計画調査担当	主幹	湯川 大介				○		24	関係行政機関	日向市 建設部 建設課 土木建設係	技師 (代理)	松木 晴秀	
2	関係行政機関	宮崎県 県土整備部 河川課 計画調査担当	主任技師	河野 翔平		○				25	関係行政機関	日向市 市民環境部 環境政策課 環境公害係	課長補佐 兼係長	東村 光教	
										26	関係行政機関	日向市 農林水産部 林業水産課 水産振興係	係長	糸平 和紀	
										27	関係行政機関	日向市 農林水産部 農業畜産課 農村整備係	係長	直野 将司	
										28	関係行政機関	日向市 上下水道局 水道課浄水係	課長補佐 兼係長	黒木 郁志	
										29	関係行政機関	日向市 農林水産部 林業水産課 林業振興係	係長	大山 晋司	
										30	関係行政機関	日向市 総務部 防災推進課 防災管理係	係長	黒木 孝亮	
										31	関係行政機関	椎葉村 建設課 道路管理グループ	課長補佐兼 グループ長	椎葉 貴幸	
										32	関係行政機関	椎葉村 農林振興課 林業振興グループ	グループ長	那須 晋太郎	
										33	関係行政機関	諸塚村 産業戦略課	課長補佐	藤本 菜美	欠席
										34	関係行政機関	諸塚村 建設環境課	課長補佐	小川 義宣	
										35	関係行政機関	美郷町 農林振興課 林政担当	主査	中村 義明	欠席
										36	関係行政機関	美郷町 建設課 管理担当	主事	海野 紗香	欠席

耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会の設立趣旨

耳川水系では記録的な豪雨となった平成17年台風14号により、流域市町村が甚大な洪水被害を受けた。

耳川における浸水被害は、河川やダムへ流入してくる土砂の堆積がその原因の一つとなっていることから、山地を含めた流域全体での総合土砂管理について検討していくことが大きな課題となっていた。

このため、学識経験者等からなる検討会を設け、耳川水系の山地から河川、ダム、河口・海岸域までの土砂に起因する様々な課題に対して、関係機関と情報を共有しながら連携・協力し「耳川水系総合土砂管理計画」を平成23年10月に策定した。

本計画に基づき流域の目標である「耳川をいい川にする」ために関係者が実施した行動の効果を評価し、必要に応じて行動計画を改善していくこととしているが、本計画は地域の意見を反映した計画であることから、評価・改善を地域住民とともに実施していくことが重要である。

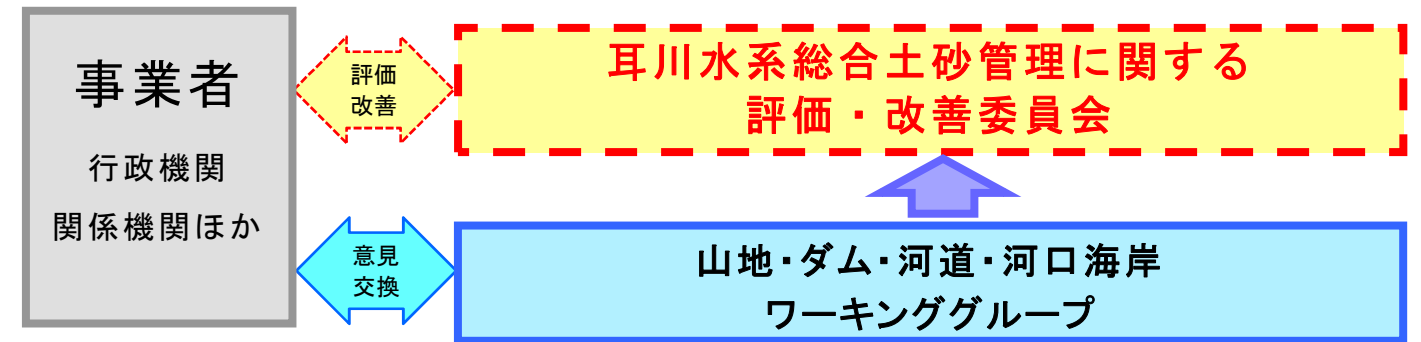
このようなことから、地域住民をメンバーに加えた「耳川水系総合土砂管理計画に関する評価・改善委員会」を設置する。

また、委員会には、地域住民や関係者から幅広く意見を聞くために、ワーキンググループを設置している。

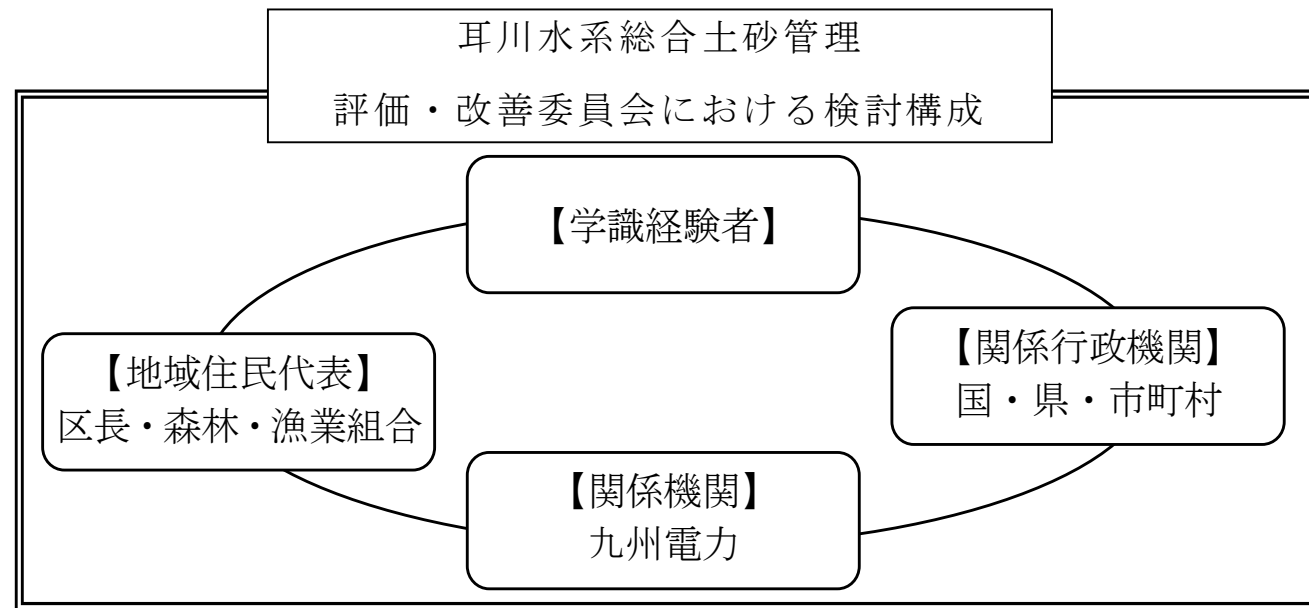


※ 赤点線枠内は委員会で対応する内容

(総合土砂管理と評価・改善委員会の位置付け)



(評価・改善委員会とワーキンググループにおける検討スキーム)



(耳川水系総合土砂管理 評価・改善委員会における検討構成)

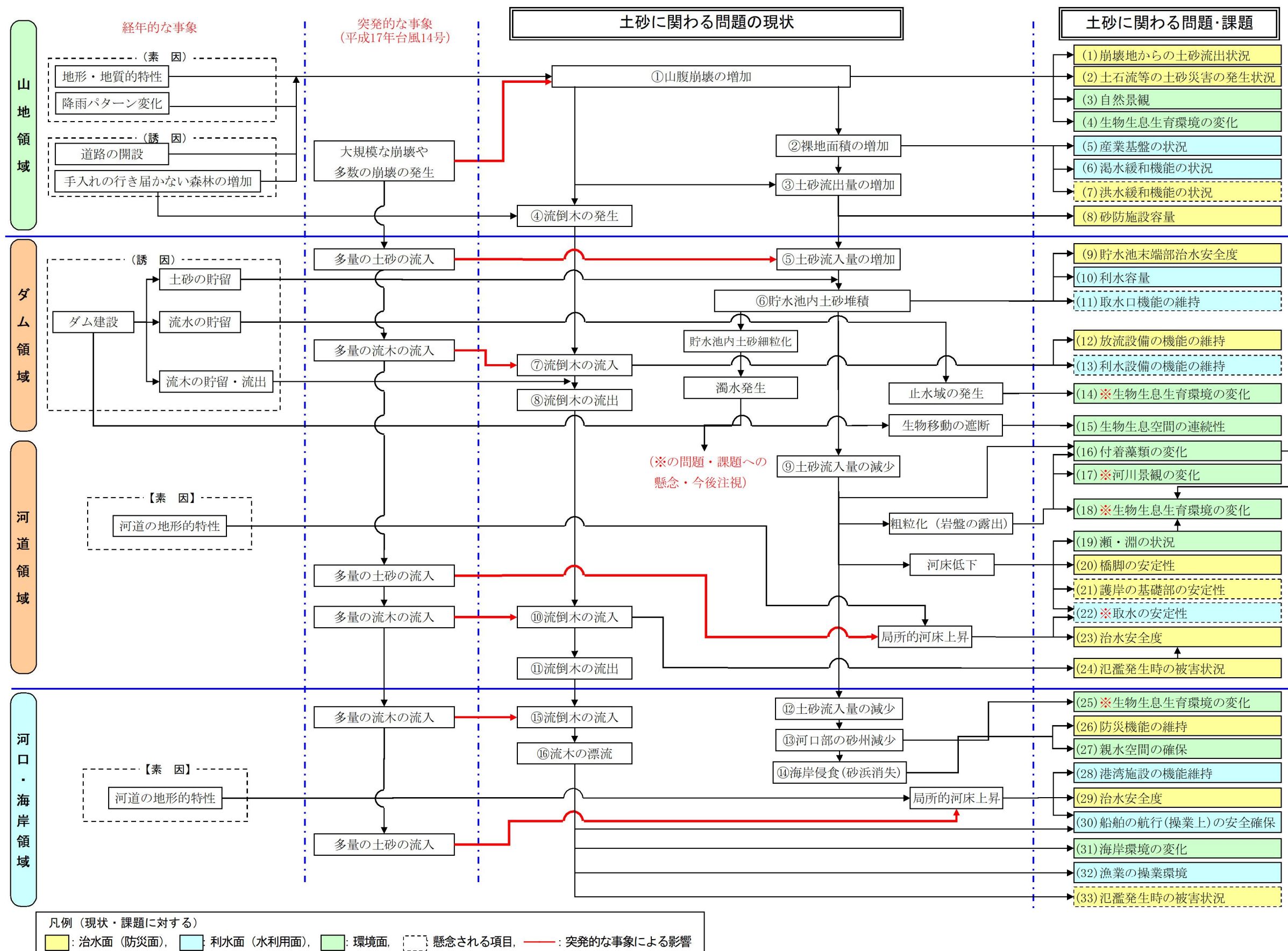
耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会 ~これまでの経緯~

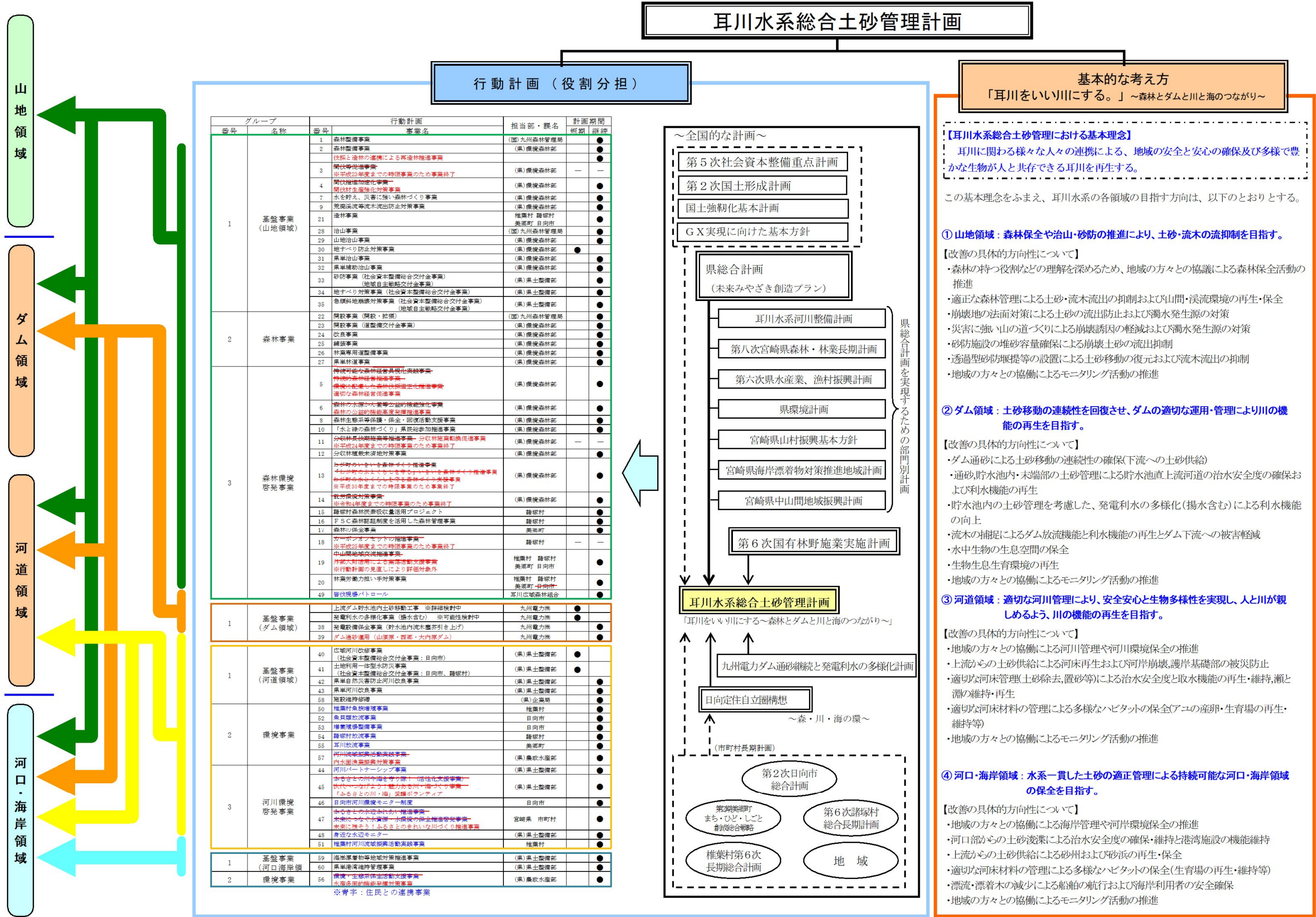
- 平成24年7月24日 第1回評価・改善委員会 (日向市東郷体育館)
- 平成25年3月15日 第1回河口・海岸ワーキンググループ (日向市美々津支所)
- 平成25年3月25日 第1回ダム河道・山地ワーキンググループ (美郷町中央公民館)
- 平成25年7月26日 第2回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成26年2月13日 第2回河口・海岸ワーキンググループ (日向市中央公民館)
- 平成26年2月19日 第2回ダム・河道・山地ワーキンググループ (美郷町中央公民館)
- 平成26年7月18日 第3回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成27年2月25日 第3回河口・海岸ワーキンググループ (日向市中央公民館)
- 平成27年2月27日 第3回ダム・河道・山地ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 平成27年7月31日 第4回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成28年2月17日 第4回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 平成28年7月27日 第5回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成29年2月16日 第5回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 平成29年7月20日 第6回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成30年2月15日 第6回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 平成30年7月31日 第7回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 平成31年2月15日 第7回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和元年8月9日 第8回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 令和2年2月17日 第8回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和2年8月5日 第9回評価・改善委員会 WEB開催 (宮崎県庁、日向市役所、東郷総合支所、美郷町役場、諸塚村役場、椎葉村役場)
- 令和3年2月16日 第9回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和3年7月21日 第10回評価・改善委員会 WEB開催 (宮崎県庁、日向市役所、美郷町役場、諸塚村役場、椎葉村役場)
- 令和4年3月17日 第10回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和4年7月25日 第11回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 令和5年3月10日 第11回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和5年7月20日 第12回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 令和6年3月14日 第12回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和6年7月22日 第13回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)
- 令和7年3月18日 第13回山地・ダム・河道・河口海岸ワーキンググループ (美郷町西郷ニューホフセンター)
- 令和7年7月28日 第14回評価・改善委員会 (ホテルベルフォート日向)

■土砂管理計画の「行動計画」

(次頁より)

総合土砂管理上の問題・課題と総合土砂管理計画との関係及び総合土砂管理上の問題・課題と各行動計画（事業）の関係を以下に示す。





耳川水系総合土砂管理計画に関する評価・改善委員会設置要綱

平成24年7月24日
県土整備部河川課

(設置)

第1条 「耳川水系総合土砂管理計画」に基づく行動計画が、流域共通の目標（「耳川を良い川にする」）に向かっているか評価するために「耳川水系総合土砂管理計画に関する評価・改善委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、「耳川水系総合土砂管理計画」に位置付けられたモニタリング項目、各行動計画の評価及び改善提案について協議する。
2 委員会は、前項に定める事項のほか、委員会が必要と認める事項について協議することができる。

(構成)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

(会議)

第4条 委員会は、県土整備部長が招集する。
2 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
3 会長は、委員会を主宰する。
4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、委員のうちから互選された者がその職務を代理する。
5 県土整備部長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を述べさせることができる。

(ワーキンググループ)

第5条 委員会の事務を補助させるために、委員会に「河口・海岸」、「ダム・河道・山地」の2つのワーキンググループ（以下グループ）を設置する。
2 グループは、県土整備部長が招集し事務局によって運営される。
3 グループは、別表1に掲げる委員をもって構成する。
4 グループの委員は、必要があると認められる場合には、担当グループ以外のグループに出席し発言できるものとする。
5 グループでの意見等については、委員会に報告する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、宮崎県県土整備部河川課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、県土整備部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月24日から施行する。

耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会及びWG委員

区分	所属	役職名	氏名	評価・改善委員会	WG	山地	ダム	河道	河口・海岸
1	学識経験者(河川工学)	宮崎大学	名誉教授 杉尾 哲	●					
2	学識経験者(海岸工学)	宮崎大学工学部	教授 村上 啓介	●					
3	学識経験者(環境水質)	宮崎大学工学部	教授 鈴木 裕広	●					
4	学識経験者(環境水理)	宮崎大学工学部	教授 入江 光輝	●					
5	学識経験者(水文生態)	宮崎大学工学部	准教授 難澤 桂	●					
6	学識経験者(国土管理保全学)	宮崎大学農学部	准教授 藤原 慶規	●					
7	関係行政機関	日向市	市長 西村 賢	●					
8	関係行政機関	美郷町	町長 田中 秀俊	●					
9	関係行政機関	諸塚村	村長 藤崎 猪一郎	●					
10	関係行政機関	椎葉村	村長 黒木 保隆	●					
11	関係機関	日向市漁業協同組合	理事 児玉 和也	●	●				●
12	関係機関	美幸内水面漁業協同組合	代表理事組合長 黒木 隆太		●				●
13	関係機関	耳川漁業協同組合	代表理事組合長 岩田 広信	●	●			●	
14	関係機関	余瀬飯谷漁業協同組合	代表理事組合長 黒木 敏治		●			●	
15	関係機関	西郷漁業協同組合	代表理事組合長 森川 吉太郎		●		●	○	
16	関係機関	諸塚漁業協同組合	組合長 西田 正勝		●		●	○	
17	関係機関	椎葉村漁業協同組合	組合長 甲斐 左右吉		●	●		○	
18	関係機関	耳川広域森林組合	代表理事組合長 長田 寿和	●	●	●			
19	住民代表	日向市東郷町福瀬区自治会	会長 岩田 政詞	●	●			●	
20	住民代表	日向市東郷町福瀬区	代表 新名 敏文	●	●			●	
21	住民代表	日向市幸橋区自治会	会長 寺町 晃		●				●
22	住民代表	美郷町峰区	区長 黒木 良昭	●	●		○	●	
23	住民代表	美郷町和田区	区長 岩原 米造		●		○	●	
24	住民代表	美郷町坂本区	区長 笹村 芳秋		●		○	●	
25	住民代表	美郷町下区	区長 甲斐 勇起		●		○	●	
26	住民代表	美郷町花水川区	区長 池田 忠		●		○	●	
27	住民代表	女性の輪	代表 藤田 美智子		●		○	●	
28	住民代表	諸塚村自治公民館連絡協議会	会長 大橋 浩啓	●	●	●	●	○	
29	住民代表	椎葉村尾向地区	区長 尾前 享昭	●	●	●	●	○	
30	住民代表	椎葉村松尾地区	区長 児玉 智志		●	●	●	○	
31	関係機関	耳川広域森林組合 椎葉支所	支所長 甲斐 洋敬		●	●			
32	関係機関	耳川広域森林組合 諸塚支所	支所長 藤本 司		●	●			
33	関係機関	耳川広域森林組合 美郷支所	支所長 榎 好久		●	●			

●→主、○→副

耳川総合土砂管理に係る行動計画事業者

区分	所属	役職名	氏名	評価・改善委員会	WG	山地	ダム	河道	河口・海岸
1	関係行政機関	宮崎北部森林管理署	総括治山技術官 石本 敏隆	●	○	●			
2	関係行政機関	宮崎北部森林管理署	総括森林整備官 本田 未広	●	○	●			
3	関係行政機関	宮崎北部森林管理署 上椎葉森林事務所	森林官 事務取扱 宮川 茂則		●	●			
4	関係行政機関	宮崎北部森林管理署 東郷森林事務所	森林官 事務取扱 山川 祐一		●	●			
5	関係機関	九州電力(株) 日向水力センター	センター長 新屋 裕生	●		●	●	●	●
6	関係機関	九州電力(株) 日向水力センター耳川水力整備グループ	副センター長 古庄 龍悟	●	○	●	●	●	●
7	関係機関	九州電力(株) 日向水力センター土木グループ	グループ長 鮫島 達郎	●	○	●	●	●	●
8	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課	課長 藤本 国博	●	○		●		
9	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 河川担当	リーダー 外薮 智康		●				●
10	関係行政機関	日向土木事務所 道路課 道路保全担当	リーダー 甲斐 貴哉		●	●			
11	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 砂防担当	リーダー 西元 誠		●	●			
12	関係行政機関	日向土木事務所 河川砂防課 ダム担当	リーダー 西ノ村 哲秀		●		●		
13	関係行政機関	日向土木事務所 諸塚駐在所	所長 福元 博	●	○	●	●	●	
14	関係行政機関	日向土木事務所 椎葉駐在所	所長 小泉 尊和	●	○	●	●	●	
15	関係行政機関	北部港湾事務所 工務課	課長 岩元 聡	●					●
16	関係行政機関	北部港湾事務所 工務課 建設担当	リーダー 金丸 敏宏		●				●
17	関係行政機関	宮崎県 企業局 北部管理事務所	副所長 轟木 政広	●	○			●	
18	関係行政機関	東臼杵農林振興局 林務課	課長 田崎 亮	●		●			
19	関係行政機関	東臼杵農林振興局 林務課 林政担当	リーダー 戸田 てつお		●	●			
20	関係行政機関	東臼杵農林振興局 森林土木課	課長 野邊 純良	●		●			
21	関係行政機関	東臼杵農林振興局 森林土木課 治山担当	リーダー 鬼東 貴		●	●			
22	関係行政機関	東臼杵農林振興局 森林土木課 森林路網担当	リーダー 安藤 基司		●	●			
23	関係行政機関	東臼杵農林振興局 農政水産企画課	課長 松尾 啓史	●		●			
24	関係行政機関	宮崎県 農政水産部 水産政策課 漁村振興担当	リーダー 岡崎 敬		●				●
25	関係行政機関	宮崎県 農政水産部 漁業管理課 資源管理担当	リーダー 長野 昌子		●			●	
26	関係行政機関	東臼杵農林振興局 諸塚駐在所	所長 上村 政弘	●	○	●			
27	関係行政機関	東臼杵農林振興局 椎葉駐在所	所長 河野 淳二	●	○	●			
28	関係行政機関	日向市 建設部 建設課	課長 松葉 進一	●					
29	関係行政機関	日向市 建設部 建設課 土木建設係	係長 牧野 敏朗		●		●	●	
30	関係行政機関	日向市 市民環境部 環境政策課	課長 渡部 憲二	●					
31	関係行政機関	日向市 市民環境部 環境政策課 環境公害係	課長補佐兼係長 東村 光教		●			●	●
32	関係行政機関	日向市 農林水産部 農業畜産課	課長 森川 恭光	●					
33	関係行政機関	日向市 農林水産部 林業水産課 水産振興係	係長 糸平 和紀		●			●	●
34	関係行政機関	日向市 農林水産部 農業畜産課 農村整備係	係長 直野 将司		●	●	●		
35	関係行政機関	日向市 上下水道局 水道課	局長兼課長 大坪 真司	●					
36	関係行政機関	日向市 上下水道局 水道課浄水係	課長補佐兼係長 黒木 郁志		●			●	
37	関係行政機関	日向市 農林水産部 林業水産課	課長 矢野 貴之	●					
38	関係行政機関	日向市 農林水産部 林業水産課 林業振興係	係長 大山 晋司		●	●	●		
39	関係行政機関	日向市 総務部 防災推進課 防災管理係	係長 黒木 孝亮		●		●	●	
40	関係行政機関	椎葉村 建設課	課長 椎葉 友和	●					●
41	関係行政機関	椎葉村 建設課 道路管理グループ	課長補佐兼グループ長 椎葉 貴幸		●				●
42	関係行政機関	椎葉村 農林振興課	課長 中瀬 育生	●		●			
43	関係行政機関	椎葉村 農林振興課 林業振興グループ	グループ長 那須 晋太郎		●	●			
44	関係行政機関	諸塚村 産業戦略課	課長 若本 裕貴	●					
45	関係行政機関	諸塚村 産業戦略課	課長補佐 藤本 菜美		●	●			
46	関係行政機関	諸塚村 建設環境課	課長 橋口 政憲	●					
47	関係行政機関	諸塚村 建設環境課	課長補佐 小川 義宣		●		●	●	
48	関係行政機関	美郷町 農林振興課	課長 川村 博昭	●					
49	関係行政機関	美郷町 農林振興課 林政担当	主査 中村 義明		●	●			
50	関係行政機関	美郷町 建設課	課長 佐藤 文幸	●					
51	関係行政機関	美郷町 建設課 管理担当	主事 海野 紗香		●			●	
52	関係行政機関	国土交通省 宮崎河川国道事務所 流域治水課	課長 山崎 幸栄	●					
53	関係行政機関	国土交通省 宮崎河川国道事務所 流域治水課	係長 西江 和典	●					
54	オブザーバー	宮崎県 環境森林部 自然環境課	課長 太田原 潤一	●					
55	オブザーバー	宮崎県 環境森林部 森林経営課	課長 宮川 美品	●					

●→主、○→副

モニタリングの項目

モニタリングは、耳川の現状を把握すること、耳川をいい川にすることを旨とした様々な取り組みの効果を確認することを目的として実施している。

モニタリングは、継続的に実施することを前提として適切に実施する必要がある。このため、調査の項目としては、これまでに継続して行っている項目（水質、河床材料、底質調査、河道形状調査、動植物調査）に加え、行動計画の効果を測る評価指標となる項目と、耳川流域の住民が参加する項目（水質調査など）を行うこととした。右表にモニタリング項目を示す。

モニタリング項目一覧

調査項目	実施主体	調査頻度	問題・課題	備考
1.水質	九州電力	定期調査:1回/月	(14)生物生息生育環境の変化, (18)生物生息環境の変化, (22)取水の安定性, (25)生物生息生育環境の変化	*
	日向市	定期調査:1回/年	(22)取水の安定性	水道水
2.河床材料	九州電力	定期調査:1回/年	(15)生物生息空間の連続性, (18)生物生息生育環境の変化	*
3.底質	九州電力	定期調査:2回/年	(25)生物生息生育環境の変化	* 海域のみ
4.河道形状	九州電力	定期調査:1回/年	(18)生物生息生育環境の変化, (19)瀬・淵の状況	*
5.河道縦横断	九州電力 宮崎県	定期調査:1回/年	(20)橋脚の安定性, (21)護岸基礎部の安定性, (22)取水の安定性, (23)治水安全度, (29)治水安全度, (30)船舶の航行(操業上)の安全確保	
動物調査	九州電力	定期調査:2回/年	(14)生物生息生育環境の変化, (15)生物生息空間の連続性,	*
	漁協組合	定期調査:1回/年	(18)生物生息生育環境の変化, (25)生物生息生育環境の変化, (32)漁業の操業環境	漁獲高
7.底生動物	九州電力	定期調査:2回/年		*
植物調査	九州電力	定期調査:4回/年	(14)生物生息生育環境の変化, (15)生物生息空間の連続性, (16)付着藻類の変化, (18)生物生息生育環境の変化	*
	九州電力	定期調査:1回/5年	(18)生物生息生育環境の変化	*
	九州電力	定期調査:2回/年	(25)生物生息生育環境の変化	* 河川のみ
11.裸地面積	宮崎県、九州電力	定期調査:1回/年	(1)崩壊地からの土砂流出状況, (5)産業基盤の状況	
12ダム堆砂	九州電力	定期調査:1回/年	(9)貯水池末端部治水安全度, (11)取水口の維持	
	九州電力	定期調査:1回/年	(1)崩壊地からの土砂流出状況	
	九州電力	定期調査:1回/年	(10)利水容量	
13.流況(豊平低湯)	九州電力	定期調査:1回/年	(6)濁水緩和機能の状況, (7)洪水緩和機能の状況	雨量含む
14.土石流危険渓流整備率	宮崎県	定期調査:1回/年	(2)土石流等の土砂災害の発生状況	
15.保安施設整備率	宮崎県	定期調査:1回/年	(2)土石流等の土砂災害の発生状況	
16.路網密度	宮崎県	定期調査:1回/年	(5)産業基盤の状況	
17.景観・親水	宮崎県	定期調査:4回/年	(3)自然景観, (17)河川景観の変化, (27)親水空間の確保	流域景観ポイント等
18.定点観測(河川状況, 構造物基礎)	宮崎県	定期調査:4回/年	(9)貯水池末端部治水安全度, (20)橋脚の安定性, (21)護岸基礎部の安定性, (23)治水安全度	
19.ダム流木到達状況	九州電力	出水後	(12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持	
20.洪水時流下状況	九州電力 諸塚村	出水後	(24)氾濫発生時の被害状況, (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (32)漁業の操業環境, (33)氾濫発生時の被害状況	定点+氾濫地点
21.海域漂流状況	漁業組合	出水後	(30)船舶の航行(操業上)の安全確保	
22.海岸漂着状況	宮崎県	出水後	(30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境	
23.砂防施設	宮崎県	定期調査:1回/年	(8)砂防施設容量	異常出水時の測量整理含む
24.取水口(工業用)堆砂状況	宮崎県	不定期(維持作業発生時)	(22)取水の安定性	
25.土砂除去量(河道・河口海岸)	宮崎県	定期調査:1回/年	(28)港湾施設の機能維持, (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (1)崩壊地からの土砂流出状況	
26.漂着物量(河道・河口海岸)	宮崎県	定期調査:1回/年	(31)海岸環境の変化, (32)漁業の操業環境, (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (5)産業基盤の状況	
27.流木処理実績	九州電力	定期調査:1回/年	(5)産業基盤の状況, (12)放流設備機能の維持, (13)利水設備機能の維持	
28.航空写真(汀線)	宮崎県	航空写真更新時	(26)防災機能の維持, (27)親水空間の確保	
29.水質、底生動物	地域住民	定期調査:1回/年	(18)生物生息環境の変化	身近な水辺のモニター
				水辺環境調査
30.ヒアリング	漁協組合	出水後:発生時	(14)生物生息生育環境の変化, (16)付着藻類の変化, (18)生物生息生育環境の変化, (25)生物生息生育環境の変化, (30)船舶の航行(操業上)の安全確保, (32)漁業の操業環境	
	広域森林組合	3回/月(年約40回)	(1)崩壊地からの土砂流出状況, (2)土石流等の土砂災害の発生状況, (3)自然景観, (4)生物生息生育環境の変化, (5)産業基盤の状況	皆伐パトロール
31.水害統計資料	宮崎県	1回/年	(24)氾濫発生時の被害状況, (33)氾濫発生時の被害状況	

評価方法

(1) 二つの視点からの評価

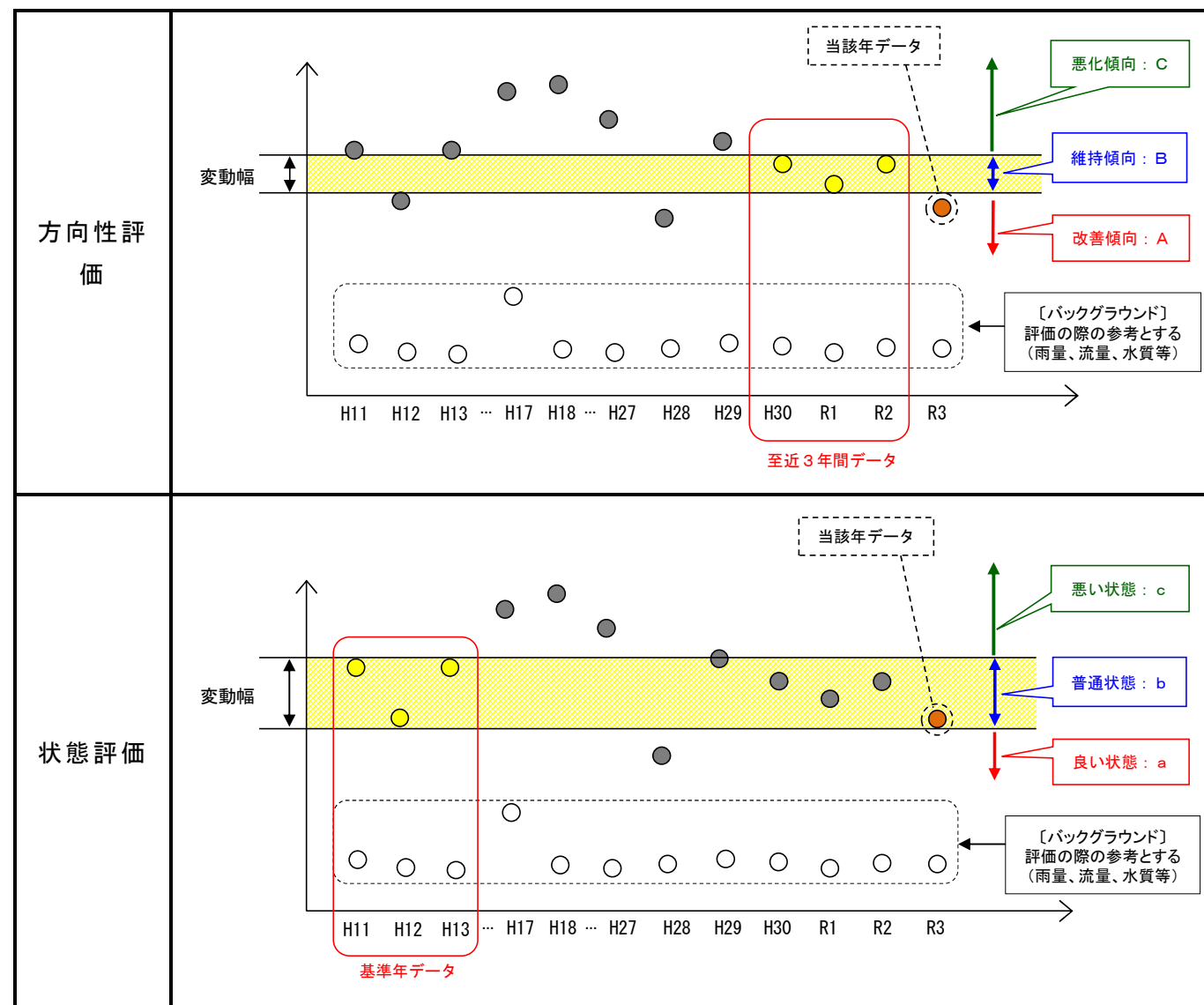
モニタリング結果の評価は、二つの視点（方向性・状態）から行うこととしている。方向性評価と状態評価の考え方は、以下のとおりである。

① 方向性評価

- ・至近3年間データとの比較により、モニタリング結果の変化状況（方向性）を評価する。
- ・至近3年間データとの比較が適切でないと考えられる項目はトレンド評価又は単年度比較を行う。
- ・評価のランク区分は、改善傾向「A」、維持傾向「B」、悪化傾向「C」とする。

② 状態評価

- ・基準値（目標値）との比較により状態を評価する。
- ・基準値がないものは、基準年データとの比較により状態を評価する。
- ・評価のランク区分は、良い状態「a」、普通状態「b」、悪い状態「c」とする。



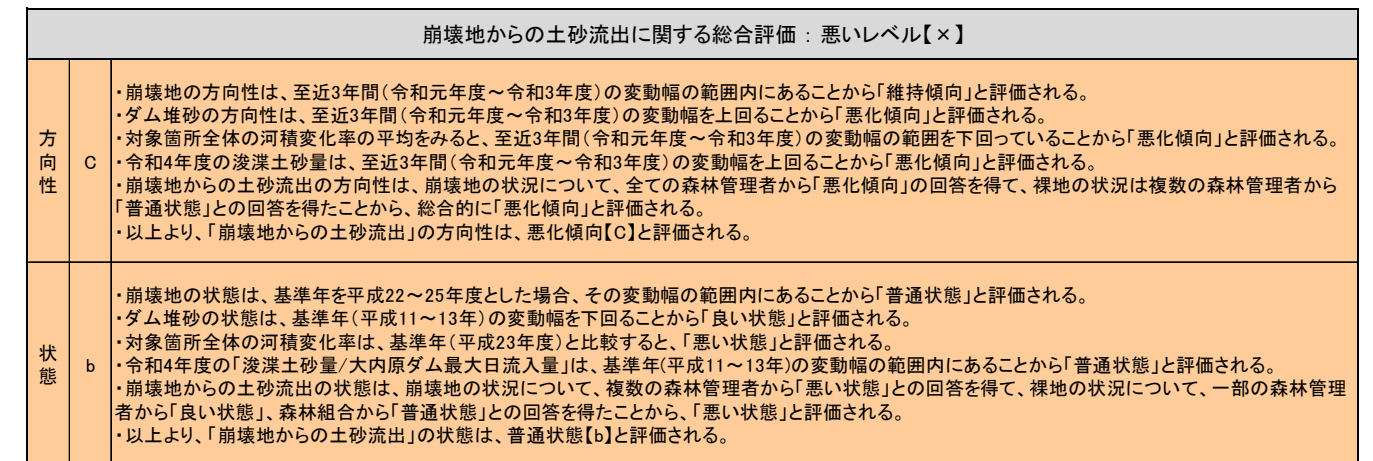
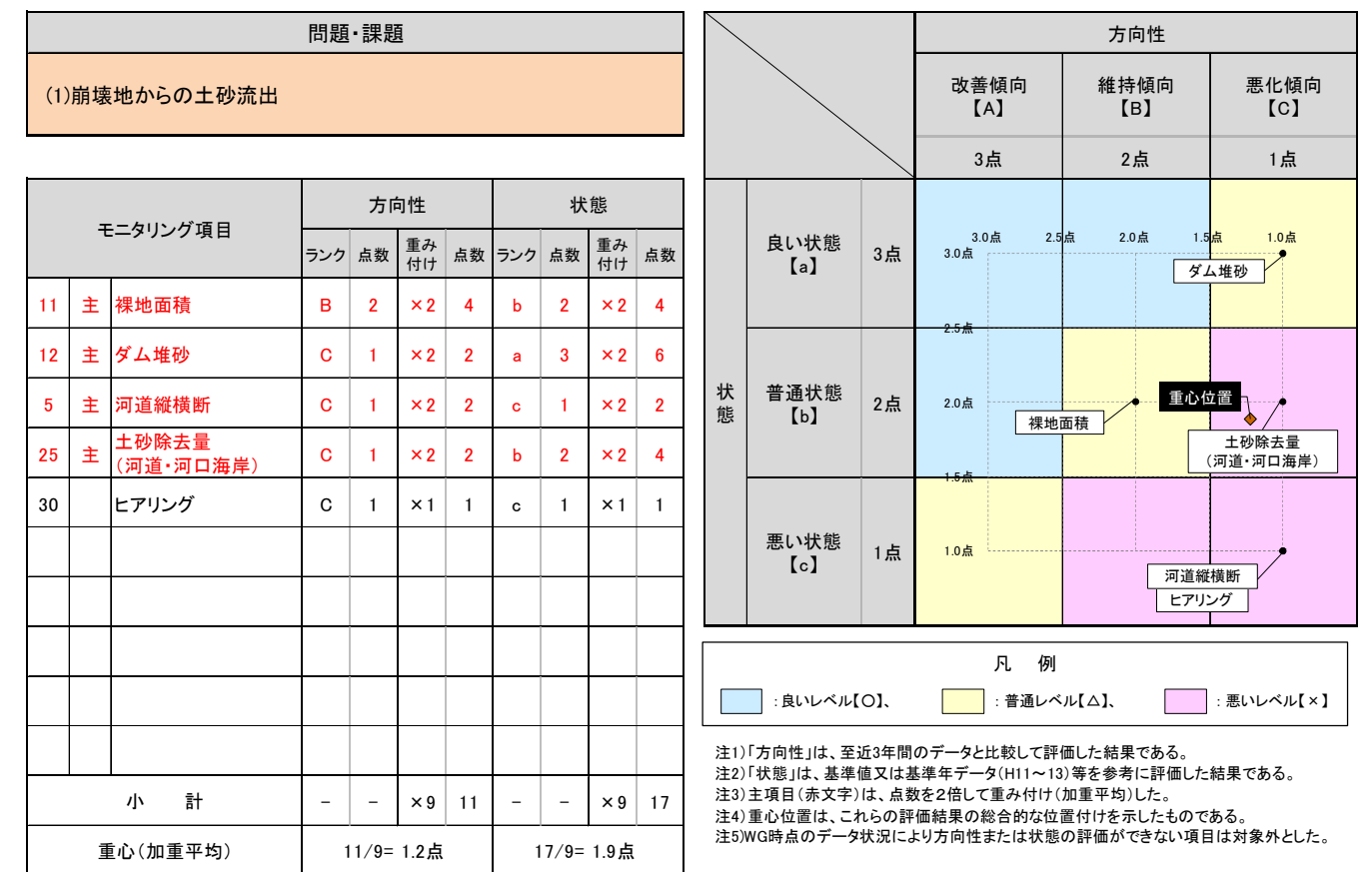
(2) マトリクス図による二軸評価

二つの視点（方向性・状態）から評価したモニタリング結果は、問題・課題ごとにマトリクス図上に整理し、各項目の分布や重心位置を視覚的に捉える。

このマトリクス図の整理にあたっては、問題・課題と関連する複数のモニタリング項目を選定し、特に問題・課題との関連が強い項目を主モニタリング項目として区分する。主モニタリング結果の重み付けを考慮した総合的な評価を行う。

マトリクス図による評価結果の例（山地領域：崩壊地からの土砂流出）

個別課題評価シート（山地領域）



(3) 問題・課題評価シート

問題・課題ごとに評価した結果は、領域単位で「問題・課題評価シート」を作成する。ワーキンググループでは、各問題・課題の評価を討議するとともに、この「問題・課題評価シート」を最終的に完成させる。

問題・課題評価シートの例（山地領域）

領域	総合土砂管理上の問題・課題	モニタリング項目	説明頁	主従関係	ワーキング時点での事務局案			ワーキンググループの評価					
					評価結果の概要	個別評価		総合評価	事務局案に対する意見等	個別評価※1		評価※2	
						方向性	状態			方向性	状態		
山地領域	(1)崩壊地からの土砂流出	11.裸地面積	3	主	至近3年間の変動幅の範囲内にあることから「維持傾向」と評価される。状態は、基準年の変動幅の範囲内にあることから「普通状態」と評価される。	B	b	×	【山地領域目標】 森林保全や治山・砂防の推進により、土砂・流木の流出制御を目指す。				
		12.ダム堆砂	5	主	至近3年間の変動幅を上回ることから「悪化傾向」と評価される。状態は、基準年の変動幅を下回ることから「良い状態」と評価される。	C	a						
		5.河道縦横断	7	主	河積変化率は、至近3年間の変動幅の範囲を下回っていることから「悪化傾向」と評価される。基準年と比較すると、「悪い状態」と評価される。	C	c						
		25.土砂除去量（河道・河口海岸）	14	主	至近3年間の変動幅を上回ることから「悪化傾向」と評価される。状態は、基準年の変動幅の範囲内にあることから「普通状態」と評価される。	C	b						
		30.ヒアリング	15		森林管理者へのヒアリングの結果、総合的に「悪化傾向」及び「悪い状態」と評価される。	c	c						
	(2)土石流等の土砂災害の発生	14.土石流危険渓流整備（土砂災害発生状況）	18		土砂災害発生件数が至近3年間の変動幅を下回ることから「改善傾向」と評価され、基準年の変動幅の範囲内にあることから「普通状態」と評価される（参考：令和3年度評価）	A	b	○					
		15.保安施設整備（土砂災害発生状況）	18										
	(3)自然景観の消失	17.写真観測（自然景観）	21		大規模崩壊跡地の方向性は、至近3年間の変動幅を下回ることから「改善傾向」と評価される。状態は、森林管理者へのヒアリングの結果、「悪い状態」と評価される。	A	c	△		【評価コメント】 令和4年度は、ダム堆砂、河道縦横断、土砂除去量、ヒアリング（崩壊地からの土砂流出、自然景観の消失、産業基盤の流出）、濁水緩和機能の低下で「悪化傾向」、ヒアリング（崩壊地からの土砂流出、自然景観の消失）、漂着物量、河道縦横断で「悪い状態」の評価があったが、その他の項目で概ね「普通状態」が維持されていることから、山地領域は総合的に「△」と評価される。			
		17.写真観測（親水景観）	21		前年度と比較して、一部地点を除き大きな変化はみられないことから「維持傾向」と評価される。親水景観評価シートの全体の平均は2.7点となり、総合的に「良い状態」と評価される。	B	a						
		30.ヒアリング	28		景観についての森林管理者へのヒアリングの結果、総合的に「悪化傾向」及び「悪い状態」と評価される。	C	c						
	(4)生物多様性環境の変化	30.ヒアリング	31		ヒアリングの結果、全ての森林管理者から「維持傾向」及び「普通状態」の回答を得た。	B	b	△					
	(5)産業基盤の流出	11.裸地面積	34		至近3年間の変動幅の範囲内にあることから「維持傾向」と評価される。状態は、基準年の変動幅の範囲内にあることから「普通状態」と評価される。	B	b	△					
		27.流木処理実績	35		至近3年間と比較すると「改善傾向」と評価される。基準年と比較すると「良い状態」と評価される。	A	a						
		26.漂着物量（河道・河口海岸）	36		至近3年間の変動幅の範囲内であることから「維持傾向」と評価される。状態は、ヒアリングの結果、日向市漁協から「悪い状態」の回答を得た。	B	c						
		16.路網密度	37		耳川計画区で微増していることから「改善傾向」と評価される。『第八次宮崎県森林・林業長期計画』令和7年目標値（39.7m/ha）を上回っていることから「良い状態」と評価される。（参考：令和3年度評価）	A	a						
30.ヒアリング		38		山林及び作業道の管理について、森林管理者へのヒアリングの結果、総合的に「悪化傾向」及び「悪い状態」と評価される。	C	c							
(6)濁水緩和機能の低下	13.流況	41		至近3年間と比較して「悪化傾向」と評価される。状態は基準年と比較して同程度であることから、「普通状態」と評価される。	C	b	×						
(7)洪水緩和機能の低下	13.流況	41		至近3年間と比較して「維持傾向」と評価される。状態は基準年と比較して同程度であることから、「普通状態」と評価される。	B	b	△						
(8)砂防施設容量減少	23.写真観測（砂防施設）	50		前年度と比較すると、余裕率は変化していないことから「維持傾向」と評価される。状態は、水通し天端の上まで堆積していないことから「良い状態」と評価される。	B	a	○						

着色凡例

黄色	: 治水面（防災面）
青	: 利水面（水利用面）
緑	: 環境面

個別評価凡例

【方向性】 A：改善傾向、B：維持傾向、C：悪化傾向
 【状態】 a：良い状態、b：普通状態、c：悪い状態

評価凡例

○：問題なく良いレベル
 △：普通のレベル
 ×：問題があり悪いレベル

※1 ワーキングでの個別評価を、評価・改善委員会での事務局案とする。
 ※2 ワーキングでの問題・課題に対する評価を、評価・改善委員会での事務局案とする。